中堅教諭等資質向上研修実施状況(令和元年度)調査結果

ここでいう「中堅教諭等資質向上研修」とは、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第24条第1項に規定する中堅教諭等資質向上研修を指し、幼稚園及び幼保連携型認定こども園については同法附則第6条第1項の規定により都道府県・指定都市教育委員会又は都道府県知事が実施することとされている。中核市は地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第59条の規定により中核市の教育委員会が実施することとされている研修を指す。

複数の自治体による広域連携地区とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第1項の規定による特例により、府費負担教職員に係る人事行政事務の一部を処理することとしてい る大阪府豊能地区教職員人事協議会を指す。

(令和元年度に中堅教諭等資質向上研修の対象者が1人以上いた教育委員会数)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	幼保連携型認定こども園
都道府県(47)	47教委	47教委	47教委	47教委	38教委	29自治体
指定都市(20)	20	20	13	13	10	3
中核市 (57)	57	57	12	5		
複数の自治体による広域連携地区(1)	1	1				
計(125)	125	125	72	65	48	32

小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。以下において同じ。

中核市には、大阪府豊能地区教職員人事協議会を構成する豊中市を含まない。

1 実施時期

(1) 研修の実施時期の設定方法

	単年で設定した教職経験年数の者 を対象として実施	複数年で設定した教職経験年数の 者のうちから希望等に応じて実施
都道府県	33教委	23教委
(47)	(70.2%)	(48.9%)
指定都市	8	12
(20)	(40.0%)	(60.0%)
中核市	36	20
(57)	(63.2%)	(35.1%)
複数の自治体による 広域連携地区(1)	1	0
総計	78	55
(125)	(62.4%)	(44.0%)

学校種によって設定方法が異なる場合は両方の設定方法について回答

(2) 研修の対象となる教職経験年数(単年及び複数年設定を合わせた数)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	幼保連携型認定こども園
8 年目	21教委	21教委	10教委	12教委	13教委	6自治体
0 年日	(16.8%)	(16.8%)	(13.9%)	(18.5%)	(27.1%)	(18.8%)
9 年目	31	31	18	16	14	7
9 年日	(24.8%)	(24.8%)	(25.0%)	(24.6%)	(29.2%)	(21.9%)
1 0 年目	52	53	32	26	21	10
1046	(41.6%)	(42.4%)	(44.4%)	(40.0%)	(43.8%)	(31.3%)
1 1 年目	78	78	45	40	29	22
1146	(62.4%)	(62.4%)	(62.5%)	(61.5%)	(60.4%)	(68.8%)
1 2 年目	18	20	9	8	11	7
1246	(14.4%)	(16.0%)	(12.5%)	(12.3%)	(22.9%)	(21.9%)

(3) 研修の対象となる教職経験年数(複数年で設定の場合)(例)

- ・4~11年目 ・5~7年目 ・6~8年目 ・7~11年目 ・11~13年目 ・12~15年目 ・13~15年目 ・11年目より5年間 等
- ・市町村立の小・中学校及び市立の特別支援学校において校長が受講を認めた教職経験6年~12年の者(福岡県)
- ・教職経験年数7年以上、10年研末修了、免許状の修了確認期限が前年度の者。(山口県)
- ・(中堅)在職期間が5年に達した者。(中堅)在職期間が10年に達した者又は在職期間が8・9年に達し、35歳以上の者。(中堅)中堅研修 を受講後、40歳に達した者。(松山市)
- 文論後、する滅に建じた首。(私田市) ・受講対象者は、原則として教職経験10年を経過する者。加えて、教職経験6~12年を経過する者で校長が認めた者。(久留米市)

2 研修の対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	幼保連携型認定こども園	計
都道府県	8,984人	5,333人	4,579人	2,500人	512人	304人	22,212人
指定都市	2,671	1,433	119	156	71	14	4,464
中核市	2,400	1244	41	11			3,696
複数の自治体による広域連携地区	152	55					207
計	14,207	8,065	4,739	2,667	583	318	30,579

3 研修の年間実施日数(平均)

- 1112 17 11-37 (10 11 77)	/					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	幼保連携型認定こども園
都道府県	22.0日	22.0日	21.2日	20.8日	13.2日	12.5日
指定都市	17.1	17.1	19.8	18.2	13.6	11.0
中核市	22.3	22.3	23.5	24.8		
複数の自治体による広域連携地区	35.0	35.0				
全体	21.5	21.5	21.3	20.6	13.3	12.4
(うち、校外研修における 夏季休業期間の実施日数)	3.3	3.3	3.2	2.9	2.4	2.3

4 大学・大学院との連携

4 大学・大学院との連携							
		研修教材等の作 成	大学・大学院が 開設する講座等 を中堅教諭等資 質向上研修の校 外研修の一部と して活用	研修内容の企 画・立案(全体 的な研修プログ ラムの共同作成 等)		研修対象者の評 価	研修の一部を大 学・大学院の単 位として認定
都道府県	32教委	5教委	12教委	4教委	1教委	1教委	1教委
(47)	(68.1%)	(10.6%)	(25.5%)	(8.5%)	(2.1%)	(2.1%)	(2.1%)
指定都市	10	1	4	1	0	0	0
(20)	(50.0%)	(5.0%)	(20.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
中核市	29	5	7	2	1	0	0
(57)	(50.9%)	(8.8%)	(12.3%)	(3.5%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.0%)
複数の自治体による 広域連携地区(1)	1	0	0	0	0	0	0
総計	72	11	23	7	2	1	1
(125)	(57.6%)	(8.8%)	(18.4%)	(5.6%)	(1.6%)	(0.8%)	(0.8%)
実施している都道府県市名		香川県、横浜市 長野市、尼崎市 奈良市、和歌山市 松山市	青森県、東京本学、東京、東京、東京、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東、東	茨城県、福井県京都府、香川県 横浜市、八王子市 高知市	鹿児島県、 八王子市	愛知県	沖縄県
その他 特色のある取組	・秋田大学教育文化学部附属学校・園が開催する公開研究協議会への参加を、校外研修の一部として認めている。(秋田県) ・教職大学院派遣研修修了者に対する代替措置。(東京都) ・県内の6大学と連携して計15講座を開設し、受講者は希望により教育課題研修として受講する。(兵庫県) ・学校選択研修(社会体験研修等)において、大学で開催される研修会等を認めている。(山口県) ・受講者一人一人の授業研究の実施に伴う、指導案検討会と公開授業の指導。(新潟市)						

5 中堅教諭等資質向上研修と免許状更新講習の相互認定の状況

(1) 免許状更新講習としての認定

	受けている	受けていない	受けている都道府県市名
都道府県	11教委	36教委	北海道、岩手県 茨城県、栃木県 千葉県、福井県 長野県、大阪府
(47)	(23.4%)	(76.6%)	良野宗、八城市 島根県、大分県 鹿児島県
指定都市	1	19	福岡市
(20)	(5.0%)	(95.0%)	נון (ביו
中核市	10	47	盛岡市、宇都宮市 柏市、金沢市 福井市、甲府市
(57)	(17.5%)	(82.5%)	長野市、豊橋市 松江市、鹿児島市
複数の自治体による 広域連携地区(1)	0	1	
総計	22	103	
(125)	(17.6%)	(82.4%)	

(2) 免許状更新講習として認定を受けている時間数

	必修領域	選択必修領域	選択領域
実施教育委員会数	12教委	15教委	17教委
時間数(平均)	6.0時間	6.0時間	11.3時間

(3) 免許状更新講習の受講により中堅教諭等資質向上研修の一部を受けたこととする取組

, ,			
	行っている	行っていない	行っている都道府県市名
都道府県	17教委	30	岩手県、宮城県、千葉県、富山県、石川県 山梨県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県
(47)	(36.2%)	1 69 00/ \	愛媛県、高知県、 福岡県、佐賀県、長崎県 熊本県、大分県
指定都市	8		仙台市、さいたま市、相模原市、名古屋市
(20)	(40.0%)	(60.0%)	大阪市、堺市、岡山市、福岡市
中核市	26	31	宇都宮市、柏市、横須賀市、富山市、金沢市、 甲府市、長野市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、
(57)	(45.6%)	(54 4%)	高槻市、東大阪市、枚方市、八尾市、寝屋川市、 奈良市、和歌山市、倉敷市、松山市、高知市、 久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、那覇市
複数の自治体による 広域連携地区(1)	0	1	
総計	51	74	
(125)	(40.8%)	(59.2%)	

(4) 中堅教諭等資質向上研修の一部を受けたこととできる日数

中堅教諭等資質向上研修の一部を受けたこととできる 最大日数(平均値)	2.8日
---------------------------------------	------

6 中堅教諭等資質向上研修と免許法認定講習の相互認定の状況

(1) 免許法認定講習としての認定

	受けている	受けていない		
都道府県	0教委	47教委		
(47)	(0.0%)	(100.0%)		
指定都市	0	20		
(20)	(0.0%)	(100.0%)		
中核市	0	57		
(57)	(0.0%)	(100.0%)		
複数の自治体による 広域連携地区(1)	0	1		
総計	0	125		
(125)	(0.0%)	(100.0%)		

7 国・私立学校教員の中堅教諭等資質向上研修への受入れ

THE TAXABLE PROPERTY.				
	受け入れている	受け入れていない		
都道府県	41教委	6教委		
(47)	(87.2%)	(12.8%)		
指定都市	7	13		
(20)	(35.0%)	(65.0%)		
中核市	5	52		
(57)	(8.8%)	(91.2%)		
複数の自治体による 広域連携地区(1)	1	0		
総計	54	71		
(125)	(43.2%)	(56.8%)		

(2) 免許法認定講習の受講により中堅教諭等資質向上研修の一部を受けたこととする取組

	行っている	行っていない	行っている都道府県市名	
都道府県	3教委	44教委	山梨県、高知県、	
(47)	(6.4%)	(93.6%)	福岡県	
指定都市	0	20		
(20)	(0.0%)	(100.0%)		
中核市	3	54	横須賀市、富山市	
(57)	(5.3%)	(94.7%)	大津市	
複数の自治体による 広域連携地区(1)	0	1		
総計	6	119		
(125)	(4.8%)	(95.2%)		

「免許法認定講習」とは、教育職員免許法別表第三備考第六号の規定に基づき、一定の教員 免許状 を有する現職教員が、上位の免許状や他の校種・教科の免許状を取得しようとする 場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するため開設されている講習である。

8 中堅教諭等資質向上研修の工夫した取組等

(1) 遠隔システムを活用した研修を実施したり、オンライン動画を活用したりするなど、オンライン環境を活用した研修の実施

(一)を開ノスノムを占用した時間を失肥したり、カフノーン動画を占用したりずるなど、カフノーン場外を占用した時間の失肥							
	遠隔地間を遠隔シ ステム等によって つなぎ、同時双方 向型の研修の実施	オンラインでの学習が選挙を受講者の提示では、統領を受け、統領を対して、統領を対して、統領を対した。というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	受講者が、それぞれののようでは、それでのようでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	自教育委員会作成のオンライン動画 コンテンツを活用 した研修の実施	教職員支援機構 支援S会がこれる 支ででは 大の教がの 大の教がの 大の教がの 大の表がの 大の表がの 大の表がの 大の表がの の実施		
都道府県	6教委	5教委	9教委	10教委	6教委		
(47)	(12.8%)	(10.6%)	(19.1%)	(21.3%)	(12.8%)		
指定都市	0	0	3	3	3		
(20)	(0.0%)	(0.0%)	(15.0%)	(15.0%)	(15.0%)		
中核市	1	1	2	2	3		
(57)	(1.8%)	(1.8%)	(3.5%)	(3.5%)	(5.3%)		
複数の自治体による 広域連携地区(1)	1	0	0	0	0		
総計	8	6	14	15	12		
(125)	(6.4%)	(4.8%)	(11.2%)	(12.0%)	(9.6%)		

(2) (1)の内容例

・県内の各地域に会場を設定し、そこに受講者を集めてメイン会場で行われる講義等を遠隔システムによって配信した。(新潟県)

- ・全小、中、高校、特支学校、研修担当部署に遠隔授業・研修システムを配備済み。・教育総合研究所員が協働で作成したオンデマンドコンテンツを100以上配信している。(福井県)
- ・動画の活用を含め、校外研修と校内研修を往還する研修として実施している。(和歌山県)

・京都教育大学教職キャリア高度化センターが現代的な教育課題が学べるプログラムとして教育の基礎倫理に関して配信している「先生を"究める"Web講義」を対象教職員自らが、自身の目 標・研修テーマに基づき、実施方法及び内容を選択したり、本市が運用する「総合教材ポータルサイト」で配信する研修映像を視聴、研修実績報告書を作成したりする内容を「選択研修」に 位置付けている。(京都市)

(3)教員のICT活用指導力に対応した研修について

	教材研究・指導の準備・評価・校務な どにICTを活用する能力	授業にICTを活用して指導する能力		情報活用の基盤となる知識や態度につ いて指導する能力
都道府県	12教委	23教委	12教委	20教委
(47)	(25.5%)	(48.9%)	(25.5%)	(42.6%)
指定都市	4	7	6	7
(20)	(20.0%)	(35.0%)	(30.0%)	(35.0%)
中核市	10	18	12	17
(57)	(17.5%)	(31.6%)	(21.1%)	(29.8%)
複数の自治体による 広域連携地区(1)	0	1	0	0
総計	26	49	30	44
(125)	(20.8%)	(39.2%)	(24.0%)	(35.2%)

(4) (3)の内容例

- ・選択研修の一つにICT活用に関する研修講座を設定し、授業改善についての手法を学び、指導方法の工夫に必要な知識や技能を身に付けるとともに、情報モラルや情報セキュリティにつ いて理解を深めた。(和歌山県)
- ・大学から講師を招き、「情報活用能力の育成を目指した授業実践について~ICT等を活用した授業づくり~」の研修を実施した。(仙台市) ・学校の中心を担う人材として情報のリスクマネジメントに関する研修を行っている。(川越市)
- ・指導案を作成し、模擬授業の形で発表した上で、授業実践を行った。(下関市)